

報告論文

公益社団法人大阪府鍼灸師会における定点調査結果をもとにした実態調査報告

竹藤裕子¹⁾、奥本憲司¹⁾、南 治成¹⁾、宮本 豊¹⁾、若杉昌司¹⁾、得本 誠¹⁾

1) 公益社団法人 大阪府鍼灸師会

【要旨】

【目的】厚生労働省の平均所得の定点と比較した鍼灸師の経営状態、事業形態、雇用状況など経済的側面に絞って報告し、鍼灸師という職業を考えるうえで参考となるデータを蓄積する。

【方法】調査は、調査時（公社）大阪府鍼灸師会に所属する全会員を対象とし、質問紙法による郵送調査にて実施した。調査票は経済的側面と関わりのある項目を独自に作成した。回答は無記名とし未開封の状態で（一社）中央調査社大阪支社へ発送し、単純集計とクロス集計による統計処理を委託した。

【結果】調査対象 795 人中 232 名から回答があり、有効回答数 232 人で回答率は 29. 2%であった。回答者の就業形態は、経営者 190 人 (81. 9%)、勤務者 38 人 (16. 4%)、鍼灸関連をしていない者 4 人 (1. 7%) であった。経営者 190 人中「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」は 108 人 (56. 8%)、「鍼灸治療のみの施術所経営」は 82 人 (43. 2%) であった。勤務者では「鍼灸以外の治療を含む施術所勤務（掛け持ち仕事なし）」が 18 人 (47. 4%) という結果を得た。事業内容は経営者のみから回答を得た。「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営者」と「鍼灸治療のみの施術所経営者」では、施術に使用するベッド数、1 日の患者数、鍼灸師資格有する従業員数、鍼灸師資格の無い従業員数全てにおいて、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」が「鍼灸治療のみの施術所経営」を上回る結果となった。鍼灸施術をしている 228 名の平成 23 年度の年収は、300 万～400 万円未満が最も多く 34 人 (14. 9%) であった。「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」では、108 名中 1、000 万円以上が 14 人 (13. 0%)、「鍼灸治療のみの施術所経営」では、82 人中 100 万～200 万円未満 19 人 (23. 2%) という結果であった。

【結語】本結果から、定点における鍼灸師の実態を経済的側面から調査した結果、「鍼灸治療のみ施術所経営者」よりも「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営者」が多く、年収も多いことが示された。

キーワード：会員調査、就業形態、鍼灸以外の事業内容、治療費、年収

【緒言】

2011 年の小川ら¹⁾による報告では、鍼灸師の業務形態は自営の比率が勤務よりも高く、自営勤務と自分の将来の見通しについて、「不安である」が「明るい」を上回っていることが明らかになっている。不安の原因が複数あると思われるが、その一つに生活や経営を維持するために必要な経済的不安があると考えられ、その経済的不安が自己研鑽のための講習会参加、学会や業団への所属を制限する要因となる可能性もあるのではと考える。そこで鍼灸師の経済的状況を把握するために、

2012 年 10 月時点における大阪府内の一鍼灸専門団体である（公社）大阪府鍼灸師会（以下、大鍼会と略す）会員の実態調査を実施した。その調査結果を厚生労働省の平均所得の定点と比較した鍼灸師の経営状態、事業形態、雇用状況など経済的側面に絞って報告し、鍼灸師という職業を考えるうえで参考となるデータを蓄積することを目的とした。

【方法】

1. 対象

調査時、（公社）大阪府鍼灸師会に所属する全会

員 795 人 (男性 601 人、女性 194 人)

2. 調査方法と調査期間

(1) 調査方法

質問紙法による郵送調査。全会員に調査趣意書、調査票、返信用封筒を毎月発行する会報 Fresh 2012 年 9 月号に同封、郵送し、返送された無記名による回答は、未開封の状態で中央調査社へ発送した。

(2) 調査期間

2012 年 9 月 5 日から同年 10 月 1 日。

3. 調査内容

調査項目は、設問 1 年代、設問 2 性別、設問 3 就業形態、設問 4 鍼灸以外の事業内容、設問 5 施術に使用するベッド数、設問 6 施術所従業員数、設問 7 一日あたりの鍼灸施術患者数、設問 8 治療費の設定、設問 9 年収 (資料 1)。

4. 統計処理

調査内容の作成及び回収データの集計は、信頼性を高めるために (一社) 中央調査社大阪支社 (以下、中央調査社と略す) へ委託し、単純集計とクロス集計とした。

【結果】

1. 回収状況および回答者の属性

(1) 回収状況

調査対象 795 人のうち 232 人から回答を得た。有効回答数 232、回答率は 29.2%であった。

(2) 回答者の年代・性別

回答者 232 人のうち年代別では「40 代」62 人 (26.7%) が最も多く、ついで「50 代」と「60 代」がどちらも 49 人 (21.1%)、30 代 46 人 (19.8%) と続いた。性別では、男性 182 人 (78.4%)、女性 50 人 (21.6%) だった (図 1)。

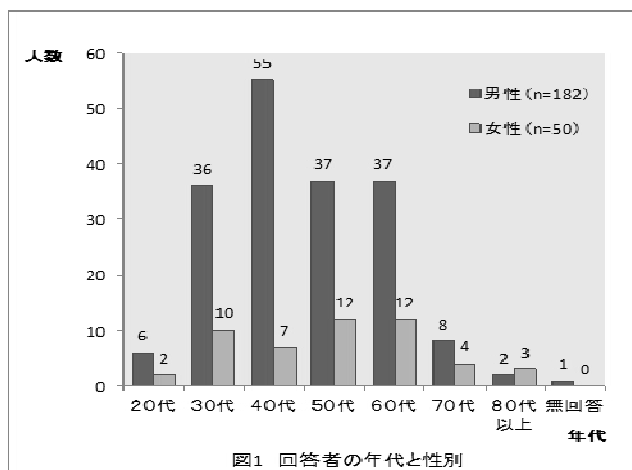


図1 回答者の年代と性別

2. 回答者の就業形態

回答者 232 人のうち「経営」が 190 人 (81.9%)、「勤務」が 38 人 (16.4%)、「鍼灸関連の仕事をしていない」4 人 (1.7%) であった (図 2)。「経営」190 人のうち、「鍼灸以外の治療を含む施術所経

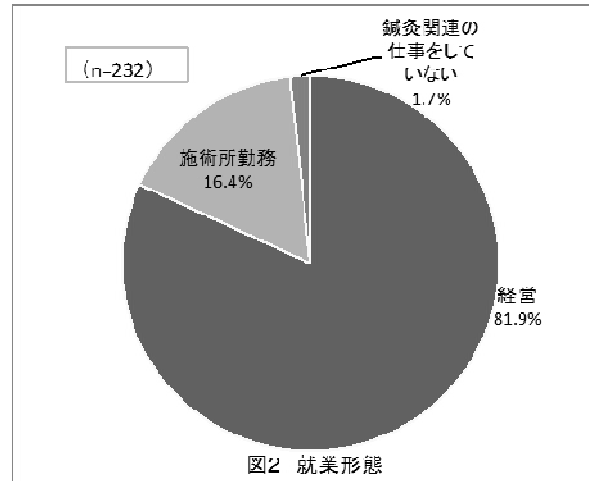


図2 就業形態

営・他事業経営」108 人 (56.8%)、「鍼灸治療のみの施術所 経営」82 人 (43.2%) という結果を得た (図 3)。「勤務」38 人は、「鍼灸以外の治療を

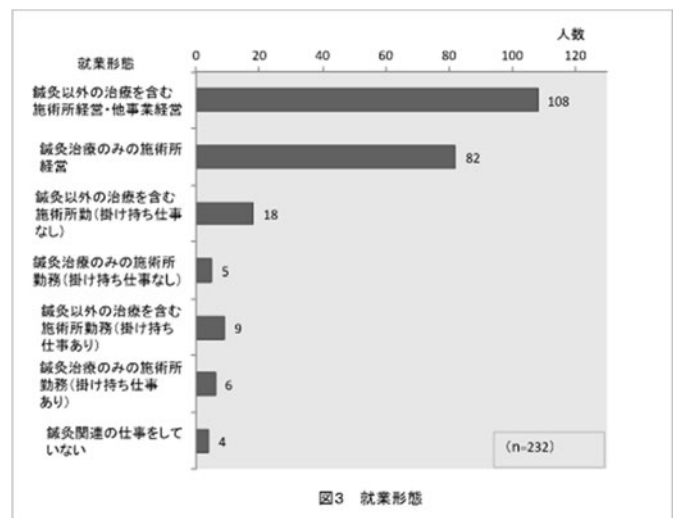


図3 就業形態

含む施術所勤務 (掛け 持ち仕事なし)」18 人 (47.4%)、「鍼灸以外の治療を含む施術所 勤務 (掛け持ち仕事あり)」9 人 (23.7%)、「鍼灸治療のみの施術所勤務 (掛け持ち仕事あり)」6 人 (15.8%)、「鍼灸治療のみの施術所勤務 (掛け持ち仕事なし)」5 人 (13.2%) という結果を得た (図 4)。「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」108 人と「鍼灸以外の治療を含む施術所勤務」27 人に、鍼灸以外の事業内容を複数回答で求めたところ、柔道整復が 69 人 (44.5%) と最も多く、ついであん摩マッサージ指圧 25 人 (16.1%)、整

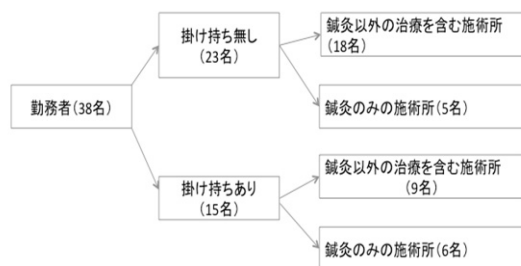


図4 勤務者の就業形態

体またはカイロプラクティック 22 人 (14.2%)、居宅介護支援、居宅サービス事業 14 (9.0%)、薬局、薬店、薬種 2 人 (1.3%)、その他 21 人 (13.5%)、無回答 2 人 (1.3%) だった (図 5)。その他 21

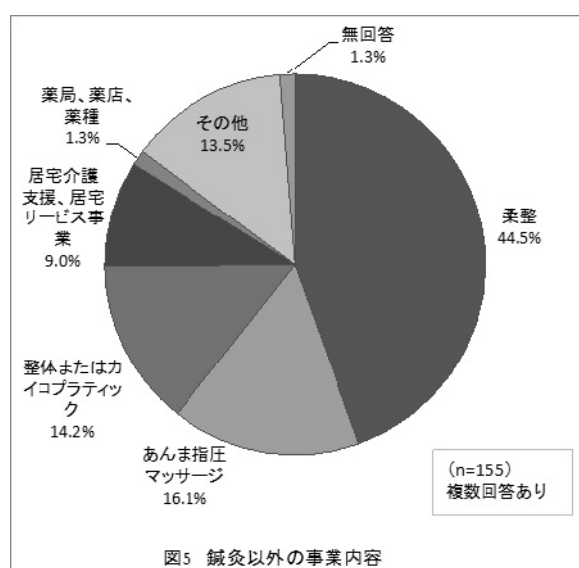


図5 鍼灸以外の事業内容

人について、事業内容を自由記載で求めたところ、美容関係、スポーツ・武道関係、有料老人ホームやデイサービスなど居宅を含まない介護関係という結果を得た (表 1)。

表1 その他の事業内容 (自由記載)

スポーツトレーナー、武道関係、ストレッチ
グループホーム、有料老人ホーム、デイサービス、介護タクシー
心理療法、エステ、エステサロン、ダイエットサロン、アロマトリートメント
貸しビル業、不動産、不動産賃貸業

3. 施術に使用するベッド数

就業形態で「経営」と回答した 190 人に、施術

に使用するベッド数について尋ねた。2 台が最も多く 58 人 (30.5%)、ついで 4 台 34 (17.9%)、5 台 26 人 (13.7%) だった。このうち「鍼灸以外の治療を含む施術所・他事業経営」108 人では、6 台以上が 24 人 (22.2%) と最も多く、ついで 5 台が 23 人 (21.3%)、4 台が 22 (20.4%) 2 台 19 人 (17.6%) だった。また「鍼灸治療のみの施術所経営」82 人では、2 台が 39 (47.6%) と最も多くついで 3 台が 15 人 (18.3%)、4 台と 1 台が 12 人 (14.6%) という結果を得た。ベッド数 0 台の往診専門は 4 人 (1.2%)、無回答 3 人 (1.6%) であった (図 6)。

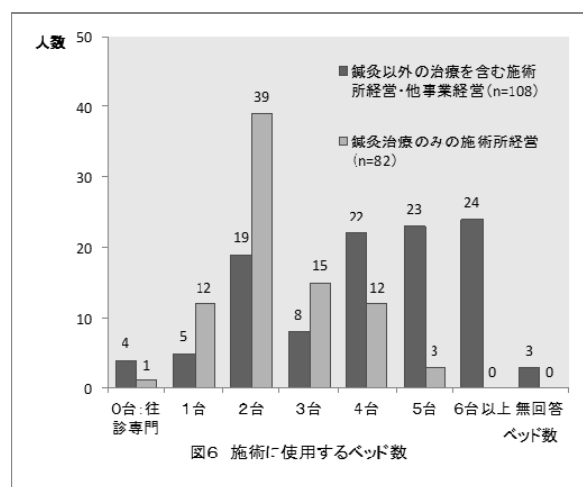


図6 施術に使用するベッド数

4. 施術所従業員数

就業形態で「経営」と回答した 190 人に「鍼灸師資格有する従業員」と「鍼灸師資格を持たない従業員」の人数を尋ねた (資料 1 問 6)

(1) 「鍼灸師資格を有する従業員」

「鍼灸師資格有する従業員」を雇用している経営者は 77 人 (40.7%) で、雇用していない (従業員 0 人、本人のみ) 経営者は 85 人 (44.7%) という結果を得た。無回答は 28 人 (14.7%) だった (図 7)。「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」108 人では、「鍼灸師資格有する従業員」を雇用している経営者は 50 人 (46.3%)、雇用していない (従業員 0 人、本人のみ) 経営者は 43 人 (39.8%)、無回答は 15 人 (13.9%) だった。そして雇用している従業員数は、「1 人」が最も多く 24 人 (22.2%)、ついで「2 人」が 16 人 (14.8%)、「3 人」が 4 人 (3.7%) だった。「鍼灸治療のみ施術所経営」82 人では、「鍼灸師資格有する従業員」を雇用している経営者は 27 人 (32.9%)、雇用していない (従業員 0 人、本人のみ) 経営者は

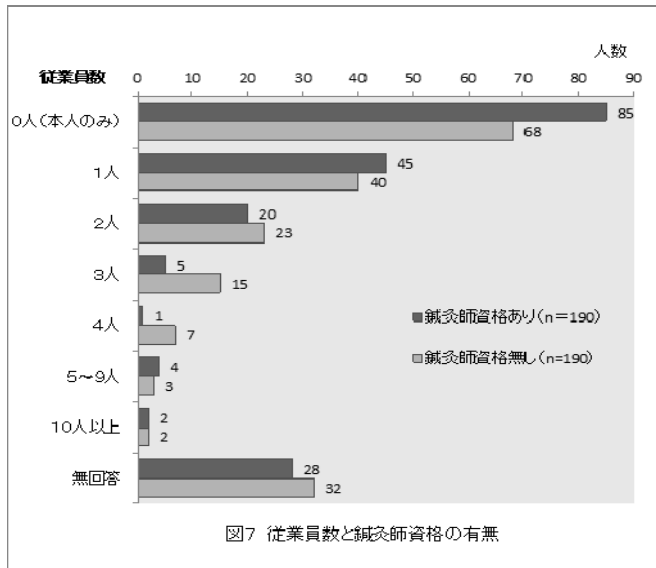


図7 従業員数と鍼灸師資格の有無

42人(51.1%)、無回答は13人(15.9%)だった。雇用している従業員数は、「1人」が最も多く21人(25.%)、ついで「2人」が4人(4.9%)だった。

(2)「鍼灸師資格の無い従業員」

「鍼灸師資格の無い従業員」を雇用している経営者は90人(47.4%)で、雇用していない(従業員0人、本人のみ)経営者は68人(35.8%)という結果を得た。無回答は32人(16.8%)だった。

「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」108人では、「鍼灸師資格の無い従業員」を雇用している経営者は66人(61.1%)、雇用していない(従業員0人、本人のみ)経営者は29人(26.9%)、無回答13人(12.0%)だった。雇用している従業員数は、「1人」が最も多く23人(21.3%)、ついで「2人」が16人(14.8%)、「3人」が15人(13.9%)だった。「鍼灸治療のみの施術所経営」82人では、「鍼灸師資格の無い従業員」を雇用している経営者は24人(29.3%)、雇用していない(従業員0人、本人のみ)経営者は39人(47.6%)、無回答は19人(23.2%)だった。雇用している従業員数は「1人」が最も多く17人(20.7%)、ついで2人が7人(8.5%)、従業員「3人」以上は0人だった(図8、図9)。

5. 1日あたりの鍼灸施術患者数

就業形態で「経営」と回答した190人のみに、1年間の施術状況から1日あたりの鍼灸施術患者数について記述にて回答を得た。複数の施術所を経営している場合は、1施術所あたりの平均鍼灸施術患者数を回答してもらった。その結果、患者

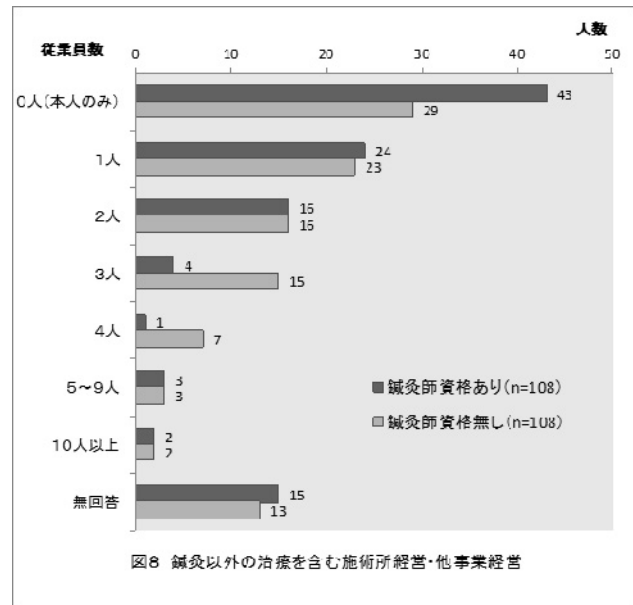


図8 鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営

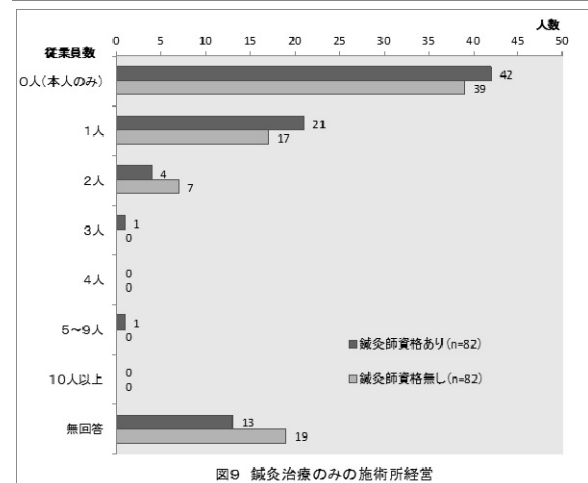


図9 鍼灸治療のみの施術所経営

数は「5人」が26人(14.1%)と最も多く、ついで「10~14人」24人(13.0%)、「1人」19人(10.3%)、「30人以上」18人(9.7%)であった。このうち「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」では「10~14人」17人(15.7%)が最も多く、「30人以上」16人(14.8%)、「3人」(11.1%)と続いた。「鍼灸治療のみの施術所経営」では「5人」が15人(19.5%)と最も多く、ついで「6人」10人(13.0%)、「1人」が9人(11.7%)だった(図10)。

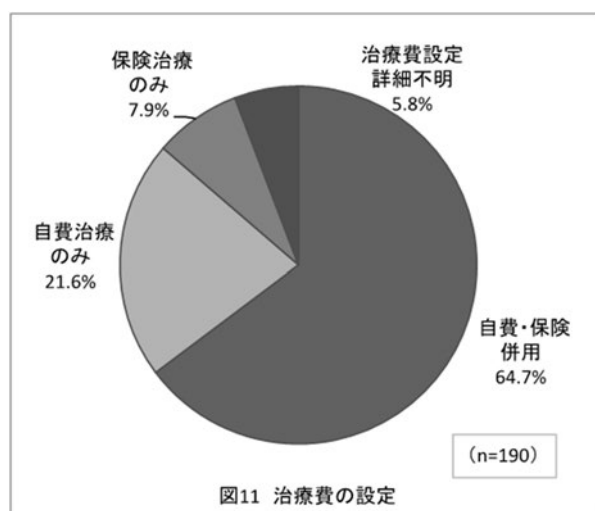
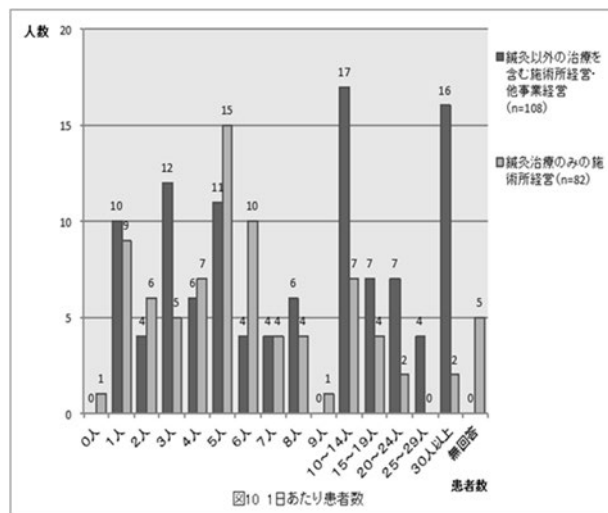
6. 治療費

就業形態で「経営」と回答した190人に、治療費の設定方法を質問した(資料1問8)。

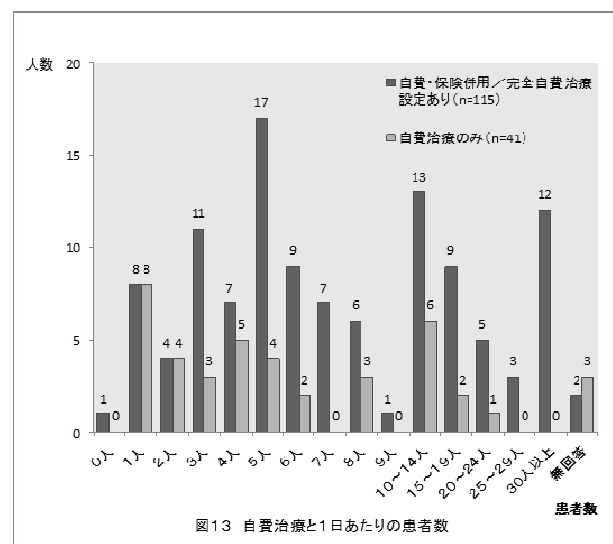
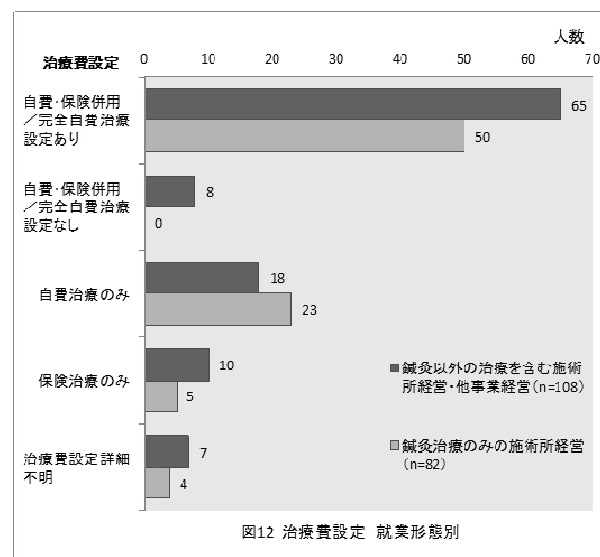
(1) 治療費の設定

まず「1 自費治療と保険治療を併用」、「2 自費治療のみ」、「3 保険治療のみ」の3つの中から1つを選択してもらい、「1 自費治療と保険治療を併用」を選択した回答者に、「完全自費治療の料金設定の

有無」について質問した。回答者 190 人のうち「自費治療と保険治療を併用」123 人 (64.7%) が最も多く、ついで「自費治療のみ」41 人 (21.6%)、「保険治療のみ」15 人 (7.9%)、治療費設定詳細不明 11 人 (5.8%) だった (図 11)。



「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」108 人と「鍼灸治療のみ施術所経営」82 人では、どちらも「自費治療と保険治療を併用しかつ完全自費治療設定あり」が「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」65 人 (60.2%)、「鍼灸治療のみ施術所経営」50 人 (61.0%) と最も多く、ついで「自費治療のみ」が「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」18 人 (16.7%)、「鍼灸治療のみ施術所経営」23 人 (28.0%) と続いた (図 12)。1 日あたりの鍼灸施術患者数を治療費料金設定の多い「自費治療と保険治療を併用し かつ完全自費治療設定あり」、「自費治療のみ」から見た図示する (図 13)。

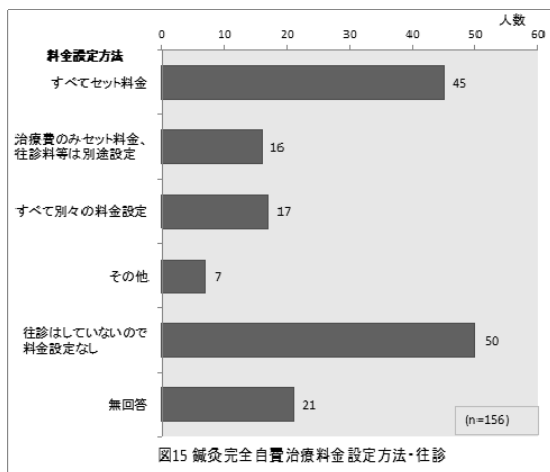
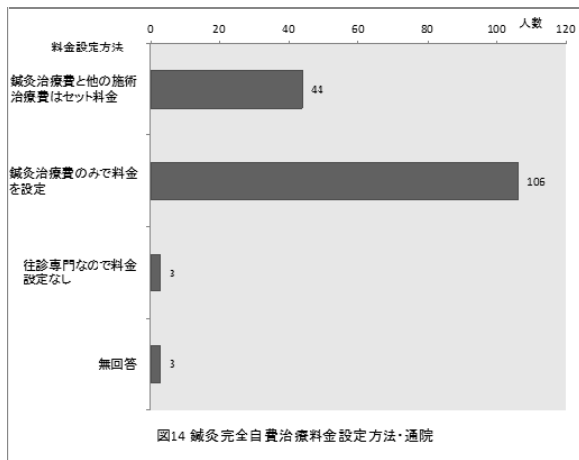


(2) 完全自費治療の料金設定

「1 自費治療と保険治療を併用し、かつ完全自費治療の料金設定がある」、「2 自費治療のみ」の回答者に、①「鍼灸治療に関する完全自費治療の料金の設定方法」を(a)通院の場合と (b) 往診の場合に分けて質問した。

(a) 通院の場合では、「1 鍼灸治療費と他の施術治療費はセット料金」44 人 (28.2%)、「2 鍼灸治療費のみで料金を設定」106 人 (67.9%)、「3 往診専門なので料金設定なし」3 人 (1.9%)、無回答 3 人 (1.9%) であった。(b) 往診の場合では、「1 鍼灸治療費、他の施術治療費、往診料、交通費などは、すべてセット料金」45 人 (28.8%)、「2 治療費のみセット料金 (鍼灸+他の施術) で、往診料や交通費などは別途設定」16 人 (10.3%)、「3 鍼灸治療費、他の施術治療費、往診料、交通費などは、すべて別々の料金設定」17 人 (10.9%)、

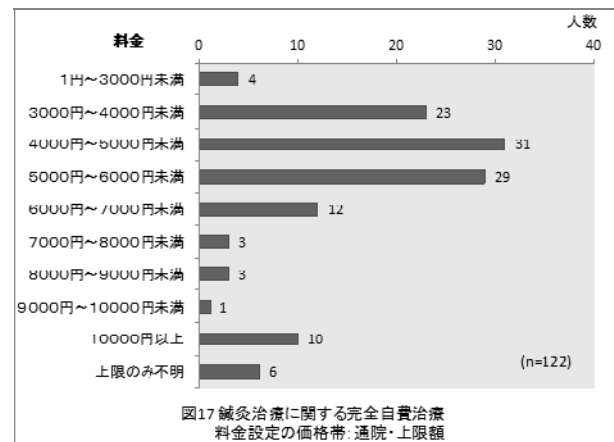
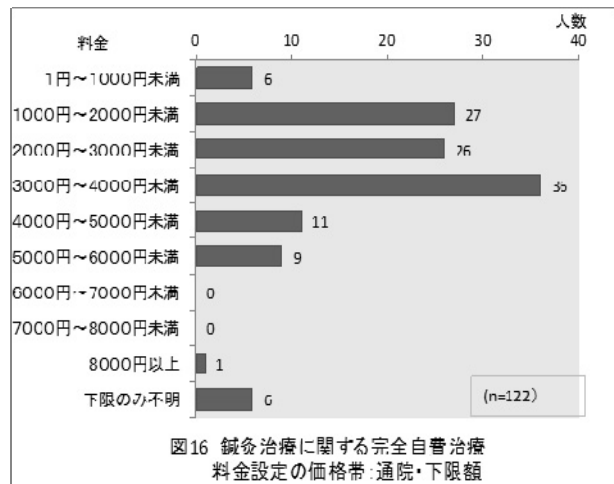
「4 その他」7人(4.5%)、「5 往診はしていないので料金設定なし」50人(32.1%)、無回答21人(13.5%)であった(図14、図15)。



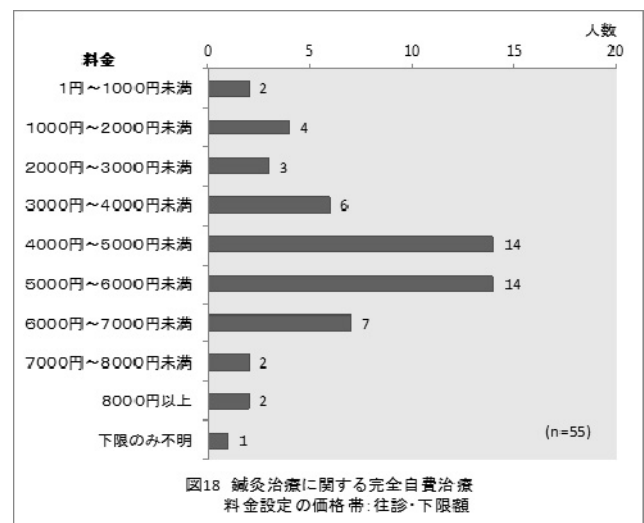
「鍼灸完全自費治療費が単一価格か単一でない(上限と下限判明)」については、(a) 通院の場合は、「単一価格である」が23人(14.7%)、「単一価格でない(上限・下限判明)」が110人(70.5%)であった。(b) 往診の場合は、「単一価格である」が16人(10.3%)、「単一価格でない(上限・下限判明)」が48人(30.8%)という結果を得た。

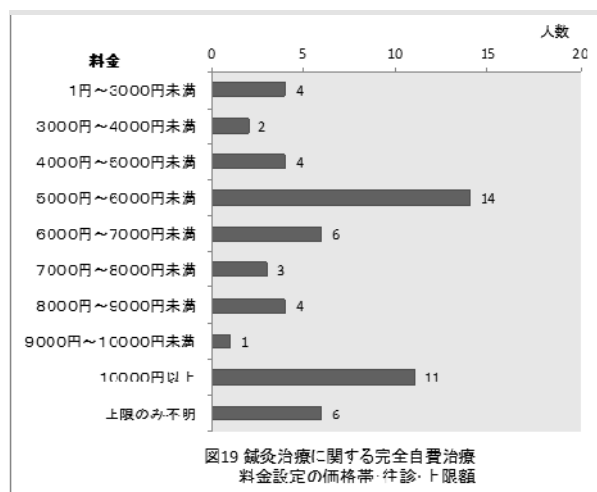
①「単一価格でない(上限・下限判明)」から見た鍼灸治療に関する完全自費治療の料金設定の価格帯

(a) 通院の場合「単一価格でない(上限・下限判明)」では、下限額は、3,000円～4,000円未満が36人(31.3%)と最も多く、1,000円～2,000円未満が27人(23.5%)と続いた(図16)。上限額は、4,000円～5,000円未満が31人(25.4%)と最も多く、5,000円～6,000円未満が29人(23.8%)という結果を得た。上限額10,000円以上は10人(8.2%)だった(図17)。



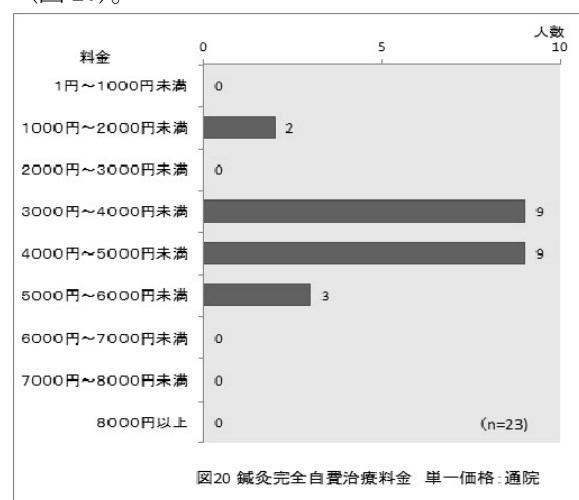
(b) 往診の場合下限額は、4,000円～5,000円未満と5,000円～6,000円未満が14人(25.5%)と最も多く、ついで6,000円～7,000円未満が7人(12.7%)だった(図18)。上限額は、5,000円～6,000円未満が14人(25.5%)と最も多く、10,000円以上が11人(20.0%)、6,000円～7,000円未満が6人(10.9%)と続いた(図19)。



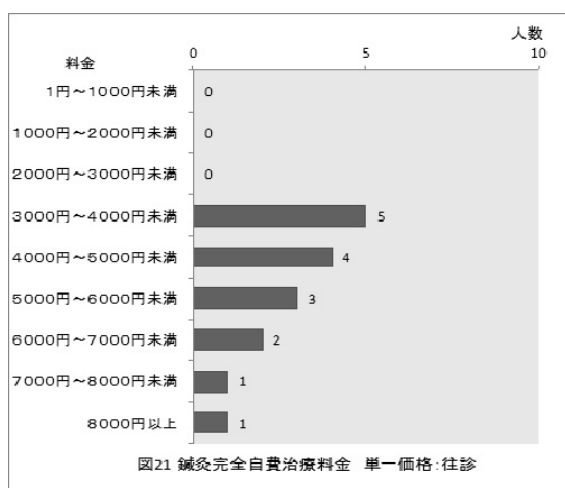


②「単一価格」から見た鍼灸治療に関する完全自費治療の料金設定の価格帯

(a) 通院 23 人では、3,000 円～4,000 円未満と 4,000 円～5,000 円未満がそれぞれ 9 人 (39.1%)、5,000 円～6,000 円未満が 3 人 (13.%) だった (図 20)。



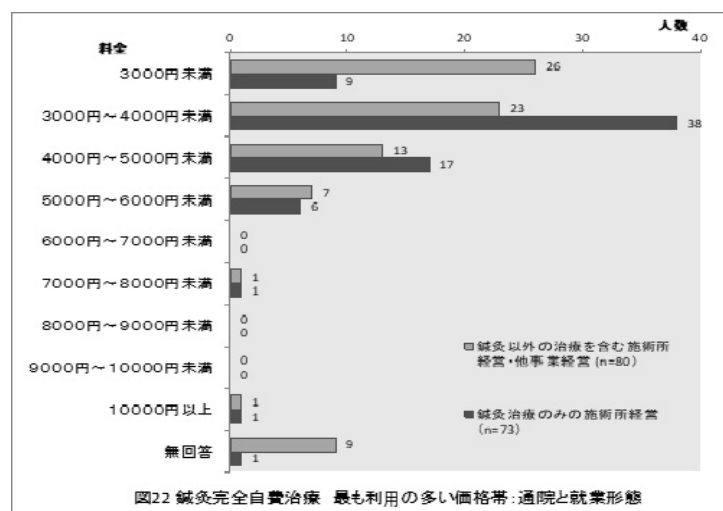
(b) 往診 16 人では、3,000 円～4,000 円未満 5 人 (31.3%) が最も多く、4,000 円～5,000 円未満 4 人 (25.0%) という結果を得た (図 21)。



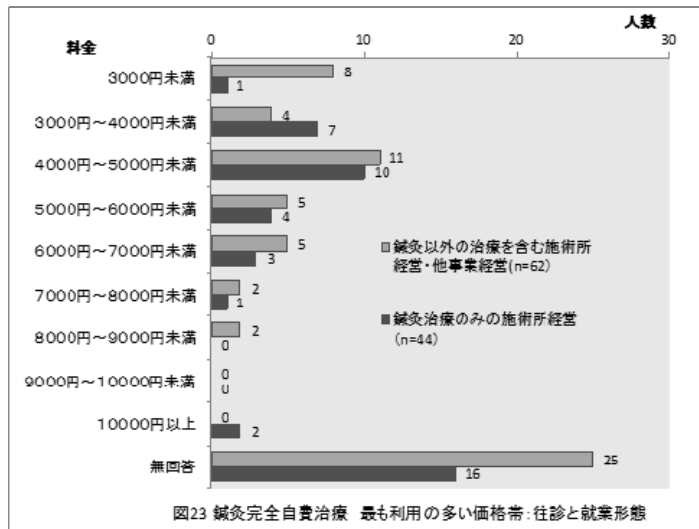
3) 完全自費治療費の最も多い価格帯

「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」と「鍼灸治療のみの施術所経営」別にみると、

(a) 通院の場合、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」83 人のうち往診専門 3 人を除く 80 人では、3,000 円未満が 26 人 (32.5%) と最も多く、ついで 3,000 円～4,000 円未満 23 人 (28.8%)、4,000 円～5,000 円未満 13 人 (16.3%) だった。「鍼灸治療のみの施術所経営」73 人では、3,000 円～4,000 円未満 38 人 (52.1%) 最も多く、ついで 4,000 円～5,000 円未満 17 人 (23.3%)、3,000 円未満 9 人 (12.3%)、5,000 円～6,000 円未満 6 人 (8.2%) であった (図 22)。往診専門は 0 人だった。

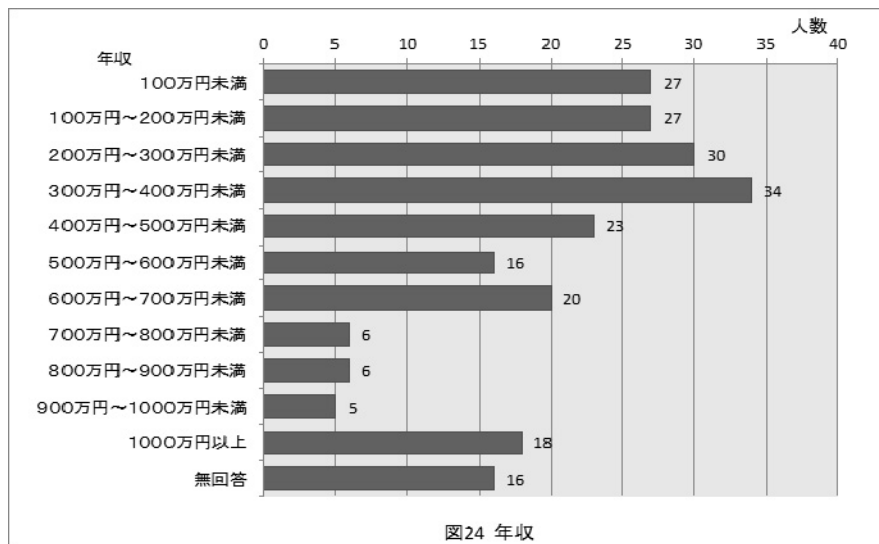


(b) 往診の場合では、4,000 円～5,000 円未満、3,000 円～4,000 円未満、3,000 円未満と 5,000 円～6,000 円未満の順に多かった。就業形態別では、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」は 83 人のうち往診をしていない 21 人を除く 62 人では、4,000 円～5,000 円未満が最も多く 11 人 (17.7%)、ついで 3,000 円未満 8 人 (12.9%)、5,000 円～6,000 円未満と 6,000 円～7,000 円未満がそれぞれ 5 人 (8.1%) だった。「鍼灸治療のみの施術所経営」73 人のうち往診をしていない 29 人を除く 44 人では、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」では、4,000 円～5,000 円未満が 10 人 (22.7%)、3,000 円～4,000 円未満が 7 人 (15.9%)、5,000 円～6,000 円未満が 4 人 (9.1%) という結果を得た (図 23)。



7. 年収

回答者 232 人のうち、鍼灸関連を仕事していない 4 人を除く (図 3) 全員に「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」、「鍼灸治療のみの施術所経営」の経営者 190 人には平成 23 年度に確定申告した年収を、施術所勤務者 38 人には、平成 23 年度の税込年収を、掛け持ち仕事がある場合は含めた年収を選択してもらった。結果は 300 万～400 万円未満が最も多く 34 人 (14.9%)、ついで 200 万～300 万円未満 30 人 (13.2%)、100 万円未満と 100 万～200 万円未満が 27 人 (11.8%) であった (図 24)。



(1) 年収と年代

「20 代」8 人では、300 万～400 万円未満と 200 万～300 万円未満がそれぞれ 3 人 (37.5%) と最も多く、「30 代」46 人では 300 万～400 万円未満が最も多く 14 人 (30.4%)、ついで 100 万円未満が 8 人 (17.4%)、200 万～300 万円未満が 7 人

(15.2%) だった。「40 代」62 人では、300 万～400 万円未満と 400 万～500 万円未満がともに 8 人 (12.9%) と最も多く、ついで 600 万～700 万円未満と 1000 万円以上がそれぞれ 7 人 (11.3%)、100 万～200 万円未満と 200 万～300 万円未満がそれぞれ 5 人 (8.1%) だった。「50 代」48 人では、100 万～200 万円未満が最も多く 8 人 (16.7%)、ついで 500 万～600 万円未満 6 人 (12.5%)、200 万～300 万円未満と 400 万～500 万円未満、600 万～700 万円未満がそれぞれ 5 人 (10.4%) だった。「60 代」48 人では、200 万～300 万円未満が最も多

く 7 人 (14.6%)、ついで 100 万～200 万円未満と 400 万～500 万円未満、1000 万円以上がそれぞれ 6 人 (12.5%)、100 万円未満と 500 万～600 万円未満、600 万～700 万円未満が 5 人 (10.4%) だった。「70 代」10 人では、100 万円未満と 200 万～300 万円未満が 3 人 (30.0%) と最も多く、300 万～400 万円未満 2 人 (20.0%)、100 万～200 万円未満と 900 万～1000 万円未満が 1 人 (10.0%) と続いた。最後に「80 代以上」5 人では 100 万円未満と 100 万～200 万円未満がともに 2 人 (40.0%)、無回答 1 人という結果だった (図 25)。

(2) 年収と就業形態

経営者のうち「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」では、108 名中 1,000 万円以上が 14 人 (13.0%) と最も多く、次いで 300 万～400 万円未満と 400 万～500 万円未満が 13 人 (12.0%)、600 万～700 万円未満が 12 人 (11.1%)、100 万円未満と 200 万～300 万円未満が 11 人 (10.2%) と続いた。「鍼灸治療のみの施術所経営」では、82 人中 100

万～200 万円未満が 19 人 (23.2%)、ついで 100 万円未満が 13 人 (15.9%)、200 万～300 万円未満が 12 人 (14.6%)、500 万～600 万円未満が 9 人 (11.0%) と続いた。掛け持ち勤務をしていない「鍼灸以外の治療を含む施術所勤務者」18 人では、300 万～400 万円未満が 8 人 (44.4%) と最も多

(3) 年収と治療費の設定

就業形態

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

鍼灸以外の治療を含む
施術所経営・他事業経営

鍼灸治療のみの施術所
経営

鍼灸以外の治療を含む
施術所勤務(掛け持ち仕
事なし)

鍼灸治療のみの施術所
勤務(掛け持ち仕事なし)

鍼灸以外の治療を含む
施術所勤務(掛け持ち仕
事あり)

鍼灸治療のみの施術所
勤務(掛け持ち仕事あり)

鍼灸関連の仕事をしてい
ない

■ 100万円未満
■ 300万円～400万円未満
■ 600万円～700万円未満
■ 900万円～1000万円未満

□ 100万円～200万円未満
□ 400万円～500万円未満
□ 700万円～800万円未満
□ 1000万円以上

■ 200万円～300万円未満
■ 500万円～600万円未満
■ 800万円～900万円未満
□ 無回答

図26 年収と就業形態

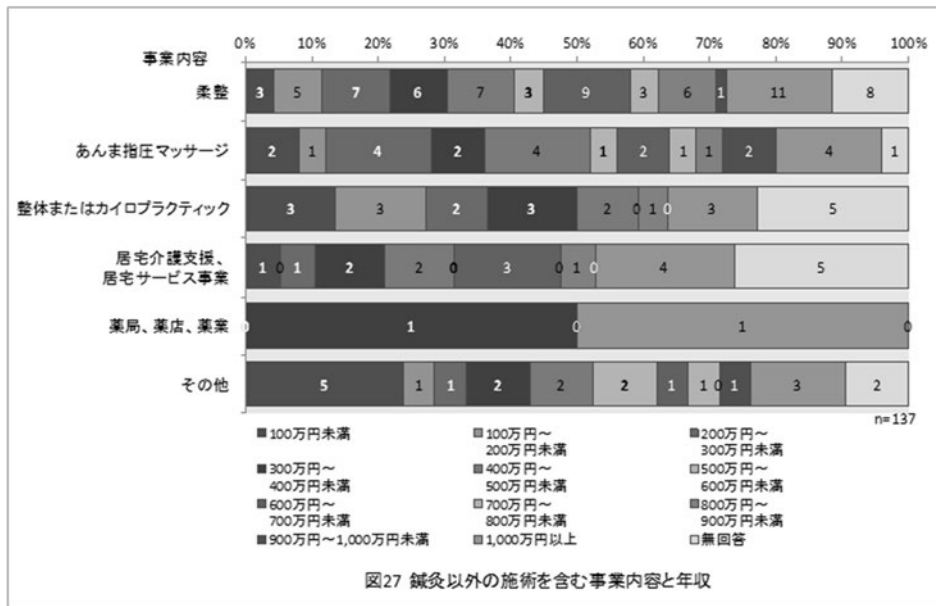


図27 鍼灸以外の施術を含む事業内容と年収

200万円未満、300万円～400万円未満、500万円～600万円未満、600万円～700万円未満がそれぞれ2人(13.7%)であった(図28)。

【考察】

大阪府内の一鍼灸専門団体における会員の経営状態、事業形態、雇用状況などを調査した。今回の調査では定点の状態を優先し、資格取得時の年齢や取得後の年数、開業後の年数といった回答者の背景を除外し質問した。

就業形態の結果から回答者232人中190人(81.9%)が経営者であり、「鍼灸治療のみの施術所経営」より「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」が多いことがわかった。そして「鍼灸以外の事業内容」155人(複数回答)では、柔道整復、あん摩マッサージ指圧、整体またはカイロ

プラクティックの順に多く、鍼灸以外の事業は116人(74.8%)を占めた。「その他の事業内容」にも、エステ、アロマトリートメントなど施術を行うと考えられる回答があったことから、

「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」では、鍼灸以外の施術を含む経営者が多いと推察する。また居宅介護支

援、居宅サービス事業が14人(9.0%)で、その他事業内容には居宅以外の介護関係事業が含まれることから、他事業として介護関連事業が多いと考える。

施術に使用するベッド数は、2台が多かった。使用するベッド数の多い上位3台の台数についてみると、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」108人では、使用ベッド数は4台から6台以上が多く69人(63.9%)であったのに対し、「鍼灸治療のみの施術所経営」82人では1台から3台が66人(80.5%)で「鍼灸治療のみの施術所経営」が「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」よりもベッド数が少ないと考えられる。

施術所の従業員数は、従業員の有無を鍼灸師資格の有無から見た場合、

「鍼灸師資格を有する従業員」のいる経営者は77人(40.7%)、従業員のいない経営者が85人(44.7%)という結果から、ほぼ同じ割合と考える。また「鍼灸師資格の無い従業員」を雇用している経営者は90人(47.4%)、雇用していない経営者は68人(35.8%)という結果から、従業員の有無では「鍼灸師資格の無い従業員」を雇用し

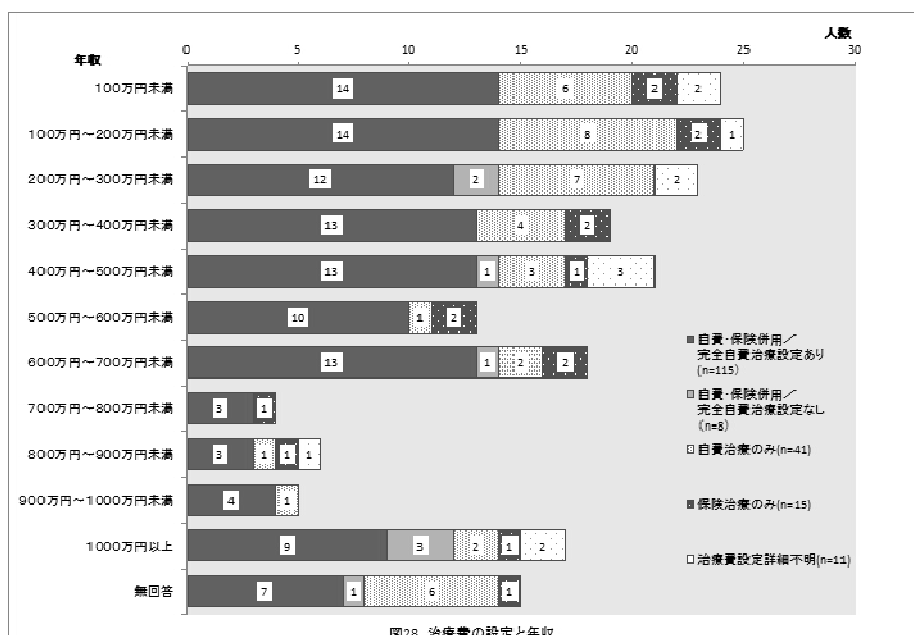


図28 治療費の設定と年収

ている経営者が多いことがわかった。

従業員数は、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」と「鍼灸治療のみ施術所経営」どちらも鍼灸資格の有無に関わらず1人が最も多く、図8より「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」では、「鍼灸師資格有する従業員数」は「3人」で4人(3.7%)となり、「3人」以上の従業員数では10%未満に減少するものの、従業員数「3人」以上雇用している経営者は、108人中10人(9.3%)いることがわかった。図9より「鍼灸治療のみ施術所経営」82人では、「鍼灸師資格有する従業員数」は「2人」で4人(4.9%)となり、従業員数「3人」以上では2人(2.4%)という結果を得た。このことから、一施術における「鍼灸師資格有する従業員」の雇用状況は、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」の方が多いと考える。図8より「鍼灸師資格の無い従業員数」では、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」108人は、従業員数「4人」で7人(6.5%)と10%未満に減少したが、従業員数「4人」以上雇用している経営者は、12人(11.1%)であった。図9より「鍼灸治療のみ施術所経営」82人では、従業員数「2人」で7人(8.5%)と10%未満になり、従業員数「3人」以上は0人という結果を得た。一施術における「鍼灸師資格の無い従業員」の雇用状況は、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」の方が多いと考える。以上のことから、鍼灸資格の有無に関わらず、一施術において「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」の方が「鍼灸治療のみ施術所経営」よりも多くの従業員を雇用していると考えられる。鍼灸師資格のない従業員には、鍼灸治療以外の事業内容より柔道整復師やあん摩マッサージ指圧師など国家資格を有する従業員と、国家資格を有しない従業員が含まれると考える。これには施術所の規模や事業内容、人件費と関係があると推察する。

治療費の設定は、「自費治療と保険治療を併用」、「自費治療のみ」、「保険治療のみ」の順に多く、「自費治療と保険治療を併用」が190人中123人(64.7%)で、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」、「鍼灸治療のみ施術所経営」の結果から、「自費治療と保険治療を併用しかつ完全自費治療設定あり」という治療費設定をしている経営者がどちらも半数以上であることがわかった。矢野ら²⁾によると1回あたりの治療費の支払い

方法では、「全額自費」、「一部保険」「全額保険」の順に多く、「一部保険」と「全額保険」で半数を占めていたと述べられている。調査の治療設定方法「自費治療のみ」が「全額自費」、「自費治療と保険治療を併用」が「一部保険」、「保険治療のみ」が「全額保険」に該当すると考えて、「鍼灸治療のみ施術所経営」の設定方法と比較すると「自費治療と保険治療を併用しかつ完全自費治療設定あり」、「自費治療のみ」、「保険治療のみ」の順に多いことから、全国調査の結果と異なる結果となった。大鍼会は自費治療と保険治療を併用している施術所が多いといえるが、自費治療については、「自費治療と保険治療を併用しかつ完全自費治療設定あり」と「保険治療のみ」が82人中55人(67.0%)、「自費治療と保険治療を併用しかつ完全自費治療設定あり」と「自費治療のみ」が82人中73人(89.0%)であることから、自費治療の割合も高いと推察する。自費治療の割合が高いのは、矢野らも述べているように^{2) 3)} 鍼灸治療の一部が保険取り扱いであることや、保険治療を行うにあたり医師の同意書を必要とすることなど種々の制約があることが要因となっていると考えられる。

図13に示した1日あたりの鍼灸施術患者数と治療費の設定(「自費治療と保険治療を併用しかつ完全自費治療設定あり」「自費治療のみ」)では、患者数1~2人では自費治療のみと「自費治療と保険治療を併用しかつ完全自費治療設定あり」では1日あたりの患者数は同じであったが、3人以上になると「自費治療と保険治療を併用しかつ完全自費治療設定あり」の患者数が、「自費治療のみ」を上回った。また鍼灸治療に関する完全自費治療の料金設定の結果から、鍼灸治療費と他の治療費をセット料金として設定している場合と鍼灸治療のみで費用を設定している場合があること、治療費を「単一価格設定ではない」が単一価格設定より多いことから、施術内容が複数あると考えられる。このような自費治療と保険治療の併用や、価格の異なる施術内容を作ること、自費治療の与える割高感を減少させることにつながると推察し、矢野らが受療経験者の受療意向で述べている受療しやすい環境を整えることにつながると考える^{2) 4) 6)}。

完全自費治療費の1回あたりの治療費について、治療費の単一価格と最も多い価格設定から3,000

円～4,000円未満、4,000円～5,000円未満の価格設定が多いことがわかった。就業形態では「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」の通院では、3,000円未満が最も多い結果を得た。矢野ら³⁾によると、2004年度調査では保険適用者1,000円以下、非保険適用では3,001円～4,000円が最も多く、標準的な治療費として3,001円～5,000円の範囲と述べており、2014年²⁾には、1,000円から2,000円未満が最も多く、ついで3,000円～4,000円未満で7,000円以上はなかったとある。大鍼会の料金設定は、調査前後に行われた矢野らの調査結果と大きな違いはなかったと考える。料金の設定には保険取り扱いに加え、鍼灸治療以外の施術費用と関係があるのではないかと考える。

また往診の価格帯は、3,000円～4,000円未満、4,000円～5,000円未満の価格設定が多いが、通院の場合と比べ5,000円以上の価格設定もあった。通院と同等か高い価格設定をしている経営者が多いと考える。問8については、無回答が該当者156人中41人(21.9%)あり、設問方法に課題が残った。

年収の結果から、「300～400万円未満」、「200～300万円未満」、「100～200万円未満」と「100万円未満」の順に多いことがわかった。調査では年収の詳細は不明であるが、矢野ら⁴⁾が、鍼灸師の平均的な年収225万～350万と推定し年収の範囲に該当するものが多いと考える。

職業としての鍼灸師を年収から考察するために厚生労働省の平均国民所得の定点と比較した。「厚生労働省による平成24年国民生活基礎調査の概況、Ⅱ各種世帯の所得等の状況、2所得の分布状況」⁷⁾によると、所得の分布状況が「300～400万円未満」13.4%、「100～200万円未満」13.0%の順に多く、今回の調査では類似した結果を得たことがわかった。また、「1世帯あたりの国民平均所得(以下、国民平均所得と略す)は548万2千円」を参考に、国民平均所得以上を500万円以上として年収の結果を見ると、500万円以上は228人中71人(31.1%)、500万未満は141人(61.8%)となり、国民平均所得以下が半数以上を占めた。

次に「厚生労働省による平成24年国民生活基礎調査の概況、Ⅱ各種世帯の所得等の状況、3世帯主の年齢階級別の所得の状況、表9世帯主の年齢階級別に見た1世帯あたり一世帯人員1人あた

り平均所得金額(以下年齢階級別平均所得)」⁸⁾では、29歳以下は314.6万円、30～39歳では547.8万円、40～49歳では669.0万円、50～59歳では764.3万円、60～69歳では541.0万円、70歳以上403.8万円」とある。この数字を参考に年代別に年収をみると、「20代」8人では、300万～400万円未満と200万～300万円未満が3人(37.5%)と最も多く、年齢階級別平均所得を含む300万円以上は3人(37.5%)だった。「30代」46人では、300万～400万円未満が最も多く14人(30.4%)、年齢階級別平均所得を含む500万円以上は7人(15.2%)だった。「40代」62人では、300万～400万円未満と400万～500万円未満がともに8人(12.9%)と最も多く、年齢階級別平均所得を含む600万円以上は21人(33.8%)だった。「50代」48人では、100万～200万円未満が最も多く8人(16.7%)、年齢階級別平均所得を含む700万円以上は7人(14.7%)だった。「60代」48人では、200万～300万円未満が最も多く7人(14.6%)、年齢階級別平均所得を含む500万円以上は20人(41.7%)であった。「70代」10人では、100万円未満と200万～300万円未満が最も多く、それぞれ3人(30.0%)、「80代以上」5人では100万円未満と100万～200万円未満がともに2人(40.0%)、無回答1人という結果だった。年齢階級別平均所得(70歳以上)を含む400万円以上は0人という結果を得た。以上より70代以上を除き、各年代とも年齢階級別平均所得以上が10.0%以上存在するが、50.0%以上が年齢階級別平均所得未満であることもわかった。全体としては年収が高いとはいえず、各年代においても格差が生じていると考える。

就業形態別に年収を見ると、国民平均所得以上(500万円以上)の割合は、経営者では190人中63人(33.2%)、勤務者では33人中8人(21.1%)だった。また国民平均所得以上(500万円以上)の経営者のうち「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」では43人(39.8%)、「鍼灸治療のみの施術所経営」は20人(24.4%)で、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」の方が、国民平均所得以上の年収を得ているものが多いと言える。勤務者8人では、「鍼灸以外の治療を含む施術所勤務者(掛け持ちあり)」が3人(37.5%)と最も多く、ついで「鍼灸以外の治療を含む施術所勤務者(掛け持ちなし)」と「鍼灸治療のみの施術

所勤務 (掛け持ちあり)」が2人 (25.0%)、「鍼灸治療のみの施術所勤務 (掛け持ちなし)」が1人 (12.5%)と続き、「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」の勤務者で、掛け持ちをする方が国民平均所得以上を得られると考える。

国民平均所得以上 (500 万円以上) の割合を他事業内容でみると、柔道整復では 61 人中 33 人 (54.1%)、あんま・マッサージ・指圧は 24 人中 11 人 (45.8%)、整体またはカイロプラクティックは 17 人中 4 人 (23.5%)、居宅介護支援・居宅サービスは 14 人中 8 人 (57.1%)、薬局・薬店・薬業は 2 人中 1 人 (50.0%)、その他 19 人中 8 人 (42.1%) であった。このことから「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営」では、柔道整復、居宅介護支援・居宅サービス・薬局・薬店・薬業の半数以上が国民平均所得以上の年収を得ていることがわかった。

調査時点において、年収を国民平均所得以上にしていくには、鍼灸のみでは難しく治療費において自費治療と保険治療の併用し、事業内容に柔道整復やあんま・マッサージ・指圧など鍼灸治療以外の施術を取り入れたり、介護関連ビジネスなど異なる事業収入を得ることが必要になるのではないかと考える。今後の動向を見ていきたい。

【結語】

定点における鍼灸師の実態を、年代別に就業形態・事業形態 (ベッド・1 日の患者数・従業員数・治療費)・年収という経済的側面から調査した結果、「鍼灸治療のみ施術所経営者よりも」「鍼灸以外の治療を含む施術所経営・他事業経営者」が多く、年収も多いことがわかった。

【謝辞】

最後に調査の実施に協力いただいた (一社) 中央調査社大阪市社、並びに公益社団法人 大阪府鍼灸師会会員の皆様に心より感謝申し上げます。

【文献】

- 1) 小川卓良, 形井秀一, 箕輪政博. 第 5 回現代鍼灸業態アンケート集計結果【詳報】. 医道の日本. 2011;70(12): 202-44.
- 2) 矢野忠, 安野富美子, 藤井亮輔, 鍋田智之, 石崎直人. 我が国における鍼灸療法の受療状況について 主として年間受療率, 一施術所当たり月間受療者数, 認知状況, 知る機会・媒体について. 医道の日本. 2014;73 (9): 131-42.
- 3) 矢野忠, 石崎直人, 川喜田健司, 丹澤章八. 国民に広く鍼灸医療を利用してもらうためには今, 鍼灸界は何をしなければならないのか-鍼灸医療に関するアンケート調査からの一考察-その 7 治療費について. 医道の日本. 2006;752: 114-9.
- 4) 矢野忠, 石崎直人, 川喜田健司, 丹澤章八. 国民に広く鍼灸医療を利用してもらうためには今, 鍼灸界は何をしなければならないのか-鍼灸医療に関するアンケート調査からの一考察-その 1 鍼灸医療の利用率と鍼灸医療の市場規模について. 医道の日本. 2005;743: 138-46.
- 5) 矢野忠, 石崎直人, 川喜田健司, 丹澤章八. 国民に広く鍼灸医療を利用してもらうためには 今, 鍼灸界は何をしなければならないのか-鍼灸医療に関するアンケート調査からの一考察-その 3 鍼灸医療に関する受療と非受療の理由. 医道の日本. 2005;746: 125-30.
- 6) 矢野忠, 安野富美子, 藤井亮輔, 鍋田智之, 石崎直人. 我が国における鍼灸療法の受療状況について 10 年間で受療状況は好転したのか?. 医道の日本. 2013;72 (11): 202-13.
- 7) 厚生労働省. 平成 24 年国民生活基礎調査の概況, II 各種世帯の所得等の状況, 2 所得の分布状況. 2012; 13.
- 8) 厚生労働省. 平成 24 年国民生活基礎調査の概況, II 各種世帯の所得等の状況, 3 世帯主の年齢階級別の所得の状況, 表 9 世帯主の年齢階級別に見た 1 世帯あたり一世帯人員 1 人あたり平均所得金額 (以下年齢階級別平均所得). 2012; 14.

資料 1

大阪府鍼灸師会 定点調査

平成24年9月

◇回答は、あてはまる選択肢の番号(1, 2, …)に“○”を囲むものと、数字を記入するものがありますので、指示に従ってお答え下さい。

◇お答えいただいたこの調査票は、同封の返信封筒に入れて、10月1日(月)までにご返送下さい。
(なお、お送りいただいた封筒は当会では開封せず、委託調査機関にて開封いたします)

問1. あなたの年齢は。

(9872)

(4)

1	2	3	4	5	6	7
20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上

問2. あなたの性別は。

(5)

1 男性	2 女性
------	------

問3. あなたの現在の就業形態についてお答え下さい。(○は1つ)

(6)

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1 鍼灸以外の治療を含む施術所や、他の事業を経営している | → 2ページ問4へ |
| 2 鍼灸治療のみの施術所を経営している | → 2ページ問5へ |
| 3 鍼灸以外の治療を含む施術所に勤務していて、他の仕事は掛け持ちしていない | <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;">→</div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;">4ページ
問9へ</div> </div> </div> |
| 4 鍼灸治療のみの施術所に勤務していて、他の仕事は掛け持ちしていない | |
| 5 鍼灸以外の治療を含む施術所に勤務していて、他の仕事も掛け持ちしている | |
| 6 鍼灸治療のみの施術所に勤務していて、他の仕事も掛け持ちしている | |
| 7 鍼灸関連の仕事はしていない | → 質問は以上です。このままご返送下さい。 |
-

【問3で「1」と答えた方に】

問4. 鍼灸以外の事業内容を教えてください。(〇はいくつでも)

(7)

- 1 柔 整
- 2 あんま指圧マッサージ
- 3 整体またはカイロプラクティック
- 4 居宅介護支援、居宅サービス事業
- 5 薬局、薬店、薬種
- 6 その他 ()

問5以降も引き続きお答え下さい

【問3で「1」か「2」と答えた方に】

問5. 施術に使用するベッド数は何台ですか。

- ・分院など複数の施術所をお持ちの方は、1 施術所あたりの平均台数を教えてください。
- ・マットや布団などを使用している方は、それをベッドとみなしてお答え下さい。
- ・往診専門の方のみ、「0」台と記入して下さい。

--	--

台

(8) (9) (10)

問6. 鍼灸治療をしている施術所の従業員数について、以下の区分でお答え下さい。

- ・パート・アルバイトなどの非常勤、家族手伝いも含めてお答え下さい。
- ・あなた自身は含めません。

①鍼灸師…………

--	--

人

(11) (12)

②鍼灸師資格を
持たないスタッフ

--	--

人

(13) (14)

(受付や施術補助の他、鍼灸以外の他資格保持者や鍼灸師資格取得勉強中の人も含む)

問7. 1日あたりの鍼灸施術患者数はおよそ何人ですか。この1年の施術状況から、1日あたりの鍼灸施術患者数をお答え下さい。

- ・分院など複数の施術所をお持ちの方は、1 施術所あたりの平均鍼灸施術患者数を教えてください。

--	--

人

(15) (16) (17)

問 8-1. 治療費の設定についてお答え下さい。(○は1つ)

(18)

1 自費治療と保険治療を併用	2 自費治療のみ	3 保険治療のみ
↓	↓	↓
問 8-2. 完全自費治療の料金設定は。 (19)		
1 あり	2 なし → 4 ページ 問 9 へ	
↓	↓	

問 8-3. 鍼灸治療に関する完全自費治療の料金の設定方法について、(a)通院の場合、(b)往診の場合に分けてお答え下さい。

(a) 通院の場合 (○は1つ)

(20)

- 1 鍼灸治療費と他の施術治療費はセット料金
- 2 鍼灸治療費のみで料金を設定
- 3 往診専門なので料金設定なし

(b) 往診の場合 (往診専門も含む) (○は1つ)

(21)

- 1 鍼灸治療費、他の施術治療費、往診料、交通費などは、すべてセット料金
- 2 治療費のみセット料金 (鍼灸+他の施術) で、往診料や交通費などは別途設定
- 3 鍼灸治療費、他の施術治療費、往診料、交通費などは、すべて別々の料金設定
- 4 その他 ()
- 5 往診はしていないので料金設定なし

問 8-4. 鍼灸治療に関する完全自費治療の料金を、(a)通院の場合、(b)往診の場合に分けて、以下の指示に従ってお答え下さい。

- ・料金設定が他の施術料などとセット料金で、鍼灸治療費のみの算出が難しい場合も、セット料金中における鍼灸治療費がどれぐらいを占めているか、想定して金額をお答え下さい。
- ・鍼灸治療費のみの料金設定があれば、そのままその金額をお答え下さい。

(a) 通院の場合

①完全自費治療の料金設定の価格帯

万 千 百 十 一	万 千 百 十 一	円								
<table border="1" style="display: inline-table; width: 100px; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>					~	<table border="1" style="display: inline-table; width: 100px; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>				

(22)-(31)

(注) 単一の価格設定の方は両欄に同一金額を記入、往診専門の方は両欄に「0」と記入

裏面もありますのでお忘れなく

②最も利用の多い価格帯 (○は1つ)

(32)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 往診専門である | 6 6,000 円～7,000 円未満 |
| 2 3,000 円未満 | 7 7,000 円～8,000 円未満 |
| 3 3,000 円～4,000 円未満 | 8 8,000 円～9,000 円未満 |
| 4 4,000 円～5,000 円未満 | 9 9,000 円～10,000 円未満 |
| 5 5,000 円～6,000 円未満 | 10 10,000 円以上 |

(b) 往診の場合

①完全自費治療の料金設定の価格帯

万	千	百	十	一		万	千	百	十	一	
					～						円

(33)～(42)

(注)単一の価格設定の方は両欄に同一金額を記入、往診をしていない方は両欄に「0」と記入

②最も利用の多い価格帯 (○は1つ)

(43)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 往診はしていない | 6 6,000 円～7,000 円未満 |
| 2 3,000 円未満 | 7 7,000 円～8,000 円未満 |
| 3 3,000 円～4,000 円未満 | 8 8,000 円～9,000 円未満 |
| 4 4,000 円～5,000 円未満 | 9 9,000 円～10,000 円未満 |
| 5 5,000 円～6,000 円未満 | 10 10,000 円以上 |

問9も引き続きお答え下さい

【問3で「1」～「6」と答えた方に】

問9. 経営者の方(問3で「1」か「2」と答えた方)は平成23年度の申告年収をお答え下さい。(○は1つ)

施術所勤務の方(問3で「3」～「6」と答えた方)は、平成23年度の税込年収をお答え下さい。掛け持ちの仕事がある方はその収入も含めます。(○は1つ)

(44) (45)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 100 万円未満 | 7 600 万円～700 万円未満 |
| 2 100 万円～200 万円未満 | 8 700 万円～800 万円未満 |
| 3 200 万円～300 万円未満 | 9 800 万円～900 万円未満 |
| 4 300 万円～400 万円未満 | 10 900 万円～1,000 万円未満 |
| 5 400 万円～500 万円未満 | 11 1,000 万円以上 |
| 6 500 万円～600 万円未満 | |

————— ご協力ありがとうございました。 —————